

12月議会 あらまし

※賛否の分かれた議案は4ページに掲載
全議案の議決結果はホームページでご覧いただけます。

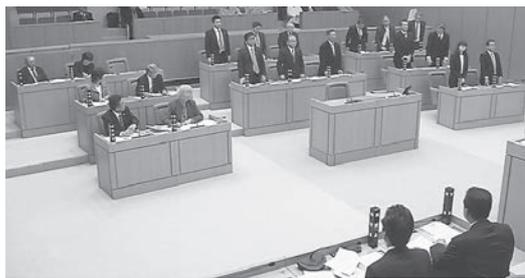


平成30年第4回定例会(12月議会)は、12月3日に開会し、20日までの会期で開催しました。

一般質問は、11日から13日の3日間で14人の議員が質問を行い、14日からの予算決算委員会では、一般会計・特別会計それぞれの補正予算を審査しました。

20日の議案審議では、総合福祉センターや各学童クラブの指定管理者の指定、区画整理の中央地区や図書館の外装改修・屋上防水等の工事、教育長の任命など、村長提出の議案26件すべてを可決・同意しました。

また、議員の定数及び報酬に関しては、本定例会において特別委員会の最終報告や、条例改正の議案が提出され、活発な討論が行われました。



定数2人減 報酬2万円増

賛成多数で可決

採決の結果

議員定数2人減 議員報酬2万円増



議員定数および議員報酬については、平成28年第3回定例会において特別委員会を設置し、これまで計26回にわたり委員会を開催し議論を重ねてきました。

委員会は、この議論の経過において、住民との意見交換やパブリックコメントなどを実施し、「議員定数を2人減、議員報酬を月額2万円増」との結論に至りました。

そして、委員会としての最終報告を本定例会の初日に行い、最終日に関連する条例の改正を賛成多数で可決しました。

改正までの流れ

平成28年第3回定例会

「議員定数及び報酬に関する調査特別委員会」の設置

- 住民団体からの意見聴取
- 意見公募(パブリックコメント)



平成30年第4回定例会

委員会最終報告 → 関連する条例の議決

次の選挙からかわります

議員定数	18人(現行20人)
議員報酬	
議長	450,000円(現行430,000円)
副議長	408,000円(現行388,000円)
議員	387,000円(現行367,000円)